

諮問

諮問第4号 尼崎市都市計画マスタープランの改定について

審議内容

■ 市長より諮問

(事務局一諮問第4号のはじめに～第2章の説明)

(質疑等の要旨)

委員： P4の「1.人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくり」のグラフをみると、今後、人口が5～6万減少することになっています。こういう観点からもハード面については縮小していくということで、今後のまちづくりの視点に「人口減少・少子高齢社会に対応したまちづくり」という項目をあげているのですか。

事務局： 今回、都市計画マスタープランでは目標人口の設定はしていませんが、人口が減少していくことが想定されていますので、その減少が緩やかになるような対策を示しています。

委員： 都市計画マスタープランは総合計画に基づくものですが、今回の総合計画では目標人口の設定をしていません。本来なら、都市計画の側から減少する人口を増加する方向に誘導していくようにしていくことが必要だと思いますが、総合計画との整合でこのような記述になっているのだと思います。

まちづくりにはハードとソフトがありますが、都市計画はそのハードの部分だと思います。一方、福祉等の分野との連携も必要となります。そういった他分野との横の連携はどのようにしていくのですか。

会長： 今回は時間も限られていますので、できるだけたくさんの意見をいただき、事務局で受け止め、次回きっちり答えてもらうような形でお願いしたいと思います。

委員： 前回の都市計画マスタープランから16年が経過しています。目標年次は20年後（平成29年）だったので、計画期間内で改定するというのですが、現行計画のどこに問題があり、どういう状況の変化によって改定が必要になったのか、前回の計画の評価・総括といったものが必要だと考えますが、いかがですか。

事務局： 昨年、素案たたき台をお示しした際に、現行の都市計画マスタープランの評価をあわせて行い、本審議会においてもご報告いたしました。今回は、その内容を踏まえ、改定の作業を進めています。昨年の評価資料は後日皆様にお渡しします。

委員： 社会の流れや新たな課題など現在の状況にあわせて改定は必要だと思います。また、総合計画は様々な分野をマトリクス的に見ようということを打ち出した計画だと思いますが、都市計画においても各分野との連携の視点は重要だと思います。

会長： ご指摘ということにします。

委員： P5の「2.ストックを活かしたまちづくり」のなかで、かつてはユニバーサル社会と表現されていたものが、ユニバーサルデザインとなっています。社会の方

が概念的に広いものですが、変えられた理由は何かあるのですか。

事務局： ここでは、都市施設等のハード面のことを指しているのです、ユニバーサルデザインとしています。

事務局： 素案たたき台にあったユニバーサル社会への対応という方向性自体は変えていません。これについては、「人口減少・少子高齢化社会に対応したまちづくり」の方に示しており、「ストックを活かしたまちづくり」では都市施設に焦点をあてているため、デザインという表現がふさわしいとして記載しています。

委員： 全体的にキレイごとが多く書かれている印象を受けました。公共下水道の整備率はほぼ100%だと思っていますが、先日の豪雨により53箇所で浸水被害が発生しました。このような現状についてどうお考えですか。

事務局： 本市の下水道設計は6年確率降雨量の46.8mm/時で行っており、その基準では整備が概ね完了していますが、先日の大雨は85mm/時の降雨量で、処理能力を大幅に超えていたためこのような結果になったと受け止めています。

委員： これまで同じような降雨があっても浸水被害はなかったのですが、原因を考える必要があるのではないですか。

事務局： 基本的には短時間に大量の雨が降ったため今回のような事態になったものと考えています。また、推測ですが最近雨が降っていかったので枯れ葉などがたまっていたということも要因の一つとして考えられます。

委員： 過去に50～60箇所も浸水することはありませんでした。下水道の事業費をカットした影響が出ているのではないですか。

事務局： 今朝、担当部局に原因を追究するように指示したところです。降水量だけでなく、周りの環境も含めて、できるだけ原因を究明していきたいと思っています。

会長： 原因については今一度整理するようにお願いします。

委員： P25に広域拠点、地域拠点の考え方などが示されています。現行の都市計画マスタープランではこれら以外の駅についても拠点が示されていたように思いますが、今回のマスタープランでは拠点以外の駅周辺はどのような考えなのか。

事務局： 拠点は、都市構造の位置づけとして商業・業務施設等一定の機能の集積がある駅周辺としています。それ以外のターミナルは何もしないというわけではありません。

委員： JR塚口駅などは大規模な開発も控えています。拠点以外の駅も尼崎の財産として活用することも検討することが必要ではないですか。

会長： 都市構造のとらえ方やまちの将来像としてどのようにしていくかということについては、今回のご意見も踏まえて引き続き検討いただければと思います。

委員： P8の「5.地域主体のまちづくり」のところですが、地域の声をどう吸い上げていくかという手段について書かれていません。今後、公助、共助の視点が大切になってくるかと思いますので、少しでも言及しておいた方がいいのではないですか。

会長： 今のご指摘についても検討していただきたいと思っています。

私からも一言いわせていただきます。少子高齢化に関する記述がやや薄い印象を受けました。高齢者が暮らしやすいまちにするためにはどうしたら良いのかを入れるべきではないかと思います。また、P2 の「3.都市計画マスタープランの役割」の(4)で住民の理解と参加とありますが、その次の文では「市民」となっています。「住民」と「市民」は使い分ける必要があると思います。ここは「市民」で良いと思います。

(事務局一諮問第4号の第3章の説明)

- 委員： 尼崎市は住工混在から、住工分離、用途純化を目指して取り組んできました。しかし、近年は工場跡地などへ大型マンションが立地するなど混在の方向に進んでいるケースが見受けられます。その辺りに関する記述はないのですか。
- 事務局： P30 に内陸部工業地の現況と課題、また、P32 の上方の①にはその方針として操業環境の維持、保全を基本として適切な土地利用を誘導する内容を記載しています。
- 委員： P28 に住宅地に関する方針が記載されており、子育てファミリー世帯向けが住みたくする旨の内容が書かれています。一方、子育て層が増えると小学校の問題・校区の問題が出てきます。森永跡地も大規模な開発になると聞いていますが、校区をどうするかが大きな問題になっています。このような観点からの記述はなくて良いのですか。
- 会長： 先ほどの少子高齢化に関することと同じですが、生活者の視点からなにが必要で、都市計画、土地利用の誘導という視点の中でどう記述するか、ということは検討が必要だと思いますので、事務局の方でお願いします。
- 委員： P27 の下方に写真が掲載されていますが、並べ方・見出しの付け方にメッセージ性・意図はあるのでしょうか。なんとなくこういうことを言いたいのかなとはわかりますが、読む人によってとらえ方が変わると思いますので、もう少しはっきりさせた方が良いと思います。
- 委員： P70 の密集市街地に関して、雨で浸水被害をしているようなところもたくさん残っており、火事が起こっても逃げることもままならないなど、まだまだ改善の余地があります。この10年間でどういうことを考えられているのですか。
- 事務局： 密集市街地は指標によって分類を行っており、なかでも緊急性の高い重点密集市街地では防災街区整備地区計画により地区の改善を進めており、それ以外の地区についても市から地域に働きかけ、住民の合意形成を図りながら、地区の目標を立てた上で、地域の改善を進めていきたいと考えています。
- 委員： P43 の放置自転車の方針で「～民間事業者と協力して～」とありますが、自転車駐車場の整備を加速していく表現にしていきたい。
- 委員： 空き地や空き店舗というのはなかなか対策が難しいですが、その有効活用が図れるような対応策についても書けるようであれば記載をお願いします。
- 会長： 土地利用に関して、業務・商業の集積や誘導を図るとありますが、どう誘導す

るかの記述は少なくなっています。工業についても同様で、もう少し戦略的にどうしていくかを今一度検討していただきたいと思います。

(事務局一諮問第4号の第4章の説明)

委員： P79 のフロー図で市民・事業者が一緒になっていますが、実際は微妙に役割等が異なるはずです。市民と事業者を分けて表示しなくて良いのですか。

事務局： 市民、事業者を分ける仕方もありますが、フローの内容では重なる部分が多く、同じような内容となることから分けていません。

委員： 例えば、市民には町会や社協があり、そういうところを通じてアプローチが可能です。しかし、事業者は個別にアプローチするのが困難です。商工会議所や別の組織をつくるという考え方なのか、どういう連携の仕方を想定しているのですか。

会長： ご指摘とさせていただきます。

P78 の下欄で「安全で」とありますが「安心で」の方が意味合いも広くなり良いと思います。評価と見直しについては、業務ベースの PDCA と市民参加の PDCA の二種類があると思いますので分けてきっちり評価の時期を決めておいた方が良いのではないのでしょうか。また、評価をするには目標設定が必要と思いますが、それがありませんので検討いただきたいと思います。5年に1回というのも少し長くないかなと思います。

委員： 「PDCA サイクル」という表現は一般的かもしれませんが、市民にはなじみがないと思いますので語句説明を追加するようお願いします。

(事務局一諮問第4号の第5章の説明)

委員： 以前、「時間軸」と「優先度」の設定の必要性を意見として言わせていただきましたが、結果的に反映はされていないようです。その理由をお聞かせください。

事務局： 同様の意見は見直し検討委員会でも議論になりました。しかし、都市計画マスタープランはまちづくりに関する大きな方針を示すものであって、時間軸や優先度は個別計画に委ねるべきものであると判断しており、都市計画マスタープランには掲載しませんでした。

委員： 例えば、自分の地区の地域別まちづくりについて見ても、それぞれがいつ整備されるか期待も持てない状況なので、市民の皆さんに読んでいただくという視点では、目標期間等がある方が親切ではないかなと思います。また、「私たちができること」というコラム的なものがありますが、具体性が無く、スローガンのような内容となっています。それならば、実際に市民がアクションを起こそうとする際に使える制度の紹介や、実際に活動をしている団体等の紹介を掲載した方が良いのではないのでしょうか。

会長： 都市計画マスタープランの実効性をどう担保していくかというのは課題として

言われてきているところです。マスタープランで描いたものを市としてどう推進するか何らかの整理が必要だと思いますので、一度検討いただきたいと思います。

委員： 地域別まちづくりでは地域を 4 区分にしています。しかし、市民にとってこういう区切りで地域をみる慣習はないと思います。どのような考え方でこういう区切りにしたのですか。

事務局： コミュニティとしては、小学校区や行政区が一つの地域のまとまりとなりますが、阪急沿線であれば大阪や神戸への通勤者の住まいが多かったり、阪神沿線であれば臨海部や内陸部工業地の通勤者の住まいや早くから栄えた市場や商店街などの商業施設が立地しているなどの特性があり、鉄道沿線ごとにまちが形成されてきた過程がありますので、都市計画の観点から地域を区分しています。

委員： この区切りでは日常の暮らし、生活圏のイメージが捉えづらいと思います。特に高齢者にとっては馴染みがありません。

会長： 全体的に「どんなまちにするのか、どんな住まい方をするのか」といった視点が希薄であり、もう一工夫いるのかなといった感じがします。例えば、P87 に「良好な住環境」という表現がたくさん出てきますが、住環境の良さとはどのようなものでしょうか。もう少し、尼崎の色というのを表現しても良いと思います。

委員： P83 のグラフで農地のコメントがおかしいと思いますので確認してください。また P121 の城跡公園のコメントですが、「広域拠点にふさわしい公園として整備」するのですか。歴史性を重視した史跡として整備するのではと思います。

委員： このプランでは暮らしている人の息づかいがイメージできません。また、地域の商店街に関する市としての対応の記述も少ないと思います。

事務局： 商業対策については、土地利用の観点から記述しており、用途地域のほか、特別用途地区などの制度の活用による対策を記載しています。具体の商業対策については個別の部門別計画にて対応することになります。

会長： 市場の位置づけなどは都市計画で対応できるのではないのでしょうか。生活者が日常買い物をどこでするかということに関わってきますので、沿道型商業の是非も含めて、商業についての言及はもう少しあってもいいのではないかと思います。

委員： P112 の JR 沿線地域について、県立病院が移転してくることは決まっていますが、尼崎市の医療の中心となることから、搬送路の確保など、それに関連して道路整備などの記述をする必要はないのですか。また、跡地の活用について記載はないのですか。

委員： マスタープランが土地利用の側面に特化したものなのか、生活全体に関するところを取り込んでいくものなのかという点が問題になっているのだと思います。これからのマスタープランの方向性としては、土地利用を中心にしながらも生活に関する視点も入れていく必要があると思いますし、どのように土地利用と生活を融合させていくかということはあってもいい視点だと思いますので、そ

のような視点を各所に入れていただければと思います。

委 員： 計画が出来上がった後のことについて、福祉等の他部門に関する内容もありますが、他分野との連携の取り方はどうなっているのでしょうか。

事務局： ご指摘のように連携は必要だと考えており、市職員への周知の他、連携できるような体制づくりについても検討していきたいと考えています。

事務局： 都市計画マスタープランを検討するにあたっては、土地利用委員会という関係部門の局長レベルの会議ですりあわせを行っております。今後も、関係する各局に十分に情報を周知しながら取り組んでいきたいと考えています。

委 員： 関連する課の方々にも都市計画審議会に出席が必要ではないでしょうか。

事務局： スケジュール表にお示ししているように、現在、都市計画道路整備プログラム、緑の基本計画、地域防災計画、環境基本計画等が並行して見直し中です。これらは互いに関係する所管課が連携するとともに、庁内で連絡会議を設けて取り組みを進めています。今後も、こういった会議を活用しながら連携して検討を進めていく予定です。

事務局： 本日も関係する各課の課長が出席しておりますが、今後も必要に応じて必要な課には出席を求めたいと考えています。

委 員： 私も、時間軸、目標を設定すべきではないかと思います。目標がないと、進捗の管理ができないし、次のステップとして何をしないといけないかが分からなくなってしまうのではないのでしょうか。あと、都市計画マスタープランは尼崎のまちの姿を決めるために大切なものであり、総合計画との整合も大事ですが、もう少し積極性、戦略がほしいと思います。

会 長： どう実現していくかについてはいくつか意見が出ていますが、特に組織としてどう連携して実現していくかは検討していただきたいと思います。

委 員： 現在の総合計画は、策定するまでに、懇話会や審議会、特別委員会など様々な会議を経てきており、2年間みんなで出し合った意見が取り上げられた結果です。短期的に取り組まないといけないものももちろんありますが、基本的には10年間で実現していくものが書かれており、これまでも10年スパンで実現すべく取り組んできています。そこは理解していただきたいと思います。

委 員： 人口が減少していくという事は、言い換えればゆとりある生活空間を持てるという事です。人口減少をネガティブに捉えるだけでなく、ポジティブにも捉えることができるメッセージを盛り込んでほしいと思います。

会 長： 今回いただいた意見については、事務局で検討し、次回審議会で報告いただくようお願いします。

以 上